



《発表記者会：宮城県政記者会》

《　　：東北電力記者会》

令和7年1月25日

東北運輸局 宮城運輸支局

一般貸切旅客自動車運送事業者に対し文書による警告を発しました

令和7年10月28日に東北運輸局宮城運輸支局が有限会社ドリーム観光の本社営業所に対し監査を実施しました。

監査の結果、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、宮城運輸支局長は以下のとおり文書による警告を発しましたのでお知らせします。

記

1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：有限会社ドリーム観光 代表取締役 佐藤 福修
(法人番号：4370302001705)
宮城県石巻市水明北2丁目6-3

営業所：本社営業所
宮城県石巻市水明北2丁目6-3

2. 行政処分等年月日 令和7年1月22日

3. 行政処分等の概要

(1) 文書警告

4. 違反の概要

(1) 乗務員等台帳の作成、備付け義務違反

(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)

(2) 運転者に対する指導監督義務違反

(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)

以上

《問合せ先》

東北運輸局 宮城運輸支局 輸送・監査部門
担当：釜台、久保木

TEL：022-235-2517

音声ガイダンス3番